



# 協力型臨床研修病院の新規指定について

2024/3/15（金）

令和 5 年度第 4 回医療対策協議会

# 1. 協力型臨床研修病院新規指定の取扱い

- 臨床研修を開始する年度の前々年度の10月31日まで（令和7年度から開始する場合、令和5年10月31日まで）に、基幹型臨床研修病院（以下「基幹型」という。）が、協力型臨床研修病院（以下「協力型」という。）の指定を受けようとする病院の書類を含めた必要書類をとりまとめの上、都道府県に申請する。
- 都道府県は書類審査により指定基準の充足状況を確認し、地域医療対策協議会で新規指定の可否を審議する。

## ※ 協力型臨床研修病院の指定基準

（医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令 第6条）

- 医療法施行規則に規定する員数の医師を有する
- 臨床研修の実施に関し必要な施設及び設備を有している
- 適切な指導体制を有している
- 研修医に対する適切な処遇を確保している
- 医療に関する安全管理のための体制を確保している 等

## 2. 令和5年度申請状況

### 1 申請病院（1件）

- 茅ヶ崎中央病院

（住所）茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3 病床数：324床

※ 基幹型である湘南東部総合病院の研修プログラムにおける協力型として申請のあったもの

### 2 湘南東部総合病院を基幹型とする病院群で茅ヶ崎中央病院が臨床研修を実施する分野

- 必修科目：内科（一部）、外科（一部）

### 3 協力型としての研修開始可能日

- 令和7年4月1日（令和7年度プログラムから開始）

【参考：湘南東部総合病院（基幹型）】

（住所）茅ヶ崎市西久保500番地 病床数：327床 R6臨床研修定員：4名

### 3. 指定の取扱いに係る県の対応（案）について

- 申請内容を審査したところ、指定基準を満たしており、湘南東部総合病院を基幹型とする病院群の協力型として臨床研修を実施することに問題がないため、茅ヶ崎中央病院を協力型として新規指定することとしたい。
- 指定された場合、茅ヶ崎中央病院は令和7年度から湘南東部総合病院の協力型として臨床研修医を受け入れる。